

オンライン申請が便利 事前登録型本人通知制度

本人通知制度とは、守山市に住民登録や本籍のある人が事前登録することで、住民票の写しや戸籍証明書が第三者※に交付された場合に、その交付された事実を登録者本人にお知らせする制度で、不正取得による個人の権利侵害の抑止効果が期待されます。

登録は、便利なオンライン申請をぜひご利用ください。詳しくは、市HPをご覧ください。

パソコンまたはスマートフォンで、
右記申請フォームから申請

本人確認書類（運転免許証など）の
画像を添付

申請者に「登録受付完了メール」の
お知らせ



申請フォーム



ホームページ

※第三者とは、本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求が認められている人、義務履行・権利行使などの理由があり、その身分を証明して申請する人のこと。

閩市民課

☎・☎(582)1122 FAX(583)9738

9月は同和問題啓発強調月間 ～ふれあいのまち 差別のないまち～

同和問題は、基本的人権が侵害される重大な社会問題です。現在でも誤った認識や偏見による差別によって苦しんでいる人がいます。

人権・同和問題に関する市民意識調査

守山市が令和6年度（2024年度）に行った市民意識調査では、差別解消に自発的に取り組もうとする「人権問題はすべての市民の問題である」が8割を超えました。その一方で、同和問題については、約3割が「何も触れずにそっとしておいたほうが自然となくなってしまう。取り立てて問題にすることで広がってしまう」という結果でした。



市民意識調査
結果

同和問題を正しく学び、行動へとつなげましょう

同和問題を知らない人に伝えと、かえって差別を意識させてしまうという考え方があります。しかし、問題の解決には私たち全員が正しく理解・認識し、自分自身の問題として行動をおこしていくことが大切です。

閩人権政策課

☎・☎(582)1116 FAX(582)0539

9月10日(水)は下水道の日 水洗化工事はお早めに

家庭の排水を下水道へ流すため、下水道を使用可能となった日から3年以内に水洗化工事を行う必要があります。水洗化工事は、守山市の指定下水道工事店でなければできません。水洗化工事にかかる見積もりや工事の申し込みは「守山市指定下水道工事店」へお願いします。

琵琶湖・河川における環境の保全と快適な暮らしの実現のため、ご協力をお願いします。



指定下水道工事店

閩施設工務課

☎(582)1128 FAX(582)5780

9月・10月は行政相談月間

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員は、身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や、関係行政機関への通知などを行っています。



びわんこ（行政
相談の滋養ご当
地マスコット）

国の事務とは

国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記などに関する事務

こうしたことで困ったときは、お気軽に行政相談委員へご相談ください。

相談は無料・予約不要・秘密厳守です。

9月・10月の相談日

時 9月9日(火)、26日(金)、10月14日(火)
午前9時30分～正午

所 市役所 1階 相談室1-6

特設相談所の開設

時 10月24日(金)午前9時30分～午後3時
(受付：午後2時45分まで)

所 市役所 1階 相談室1-6

※上記以外にも、毎月2回の定例行政相談を開設。日時は、「広報もりやま」毎月1日号の相談コーナーに掲載しています。

閩市民協働課

☎・☎(582)1148 FAX(582)0539